

2026年2月16日

入試手当支給細則(案)に関する団体交渉の合意事項

2025年12月5日に行った標記に関する団体交渉において組合側と大学側にて合意した件は、下記のとおりであることを、双方の署名・押印をもって確認します。

記

- 1) 現行の入試手当案については、これを見送ることとする。
- 2) 入試業務については、従来どおり超過勤務手当で対応するものとする。
- 3) 超過勤務手当は、実働の勤務実態を反映し、適切に支給するものとする。
- 4) 新たな入試手当制度について学内で制度案を取りまとめた場合には、組合に対して説明を行うものとする。
- 5) 新たな制度案の取りまとめに際しては、これまでの団体交渉での議論を踏まえて、公正で合理的な制度とするよう努める。

以上

国立大学法人徳島大学長

徳島大学教職員労働組合中央執行委員長

※署名捺印付きの原本は非公開